

厚生文教常任委員会

令和3年9月3日

葛城市議会

厚生文教常任委員会

1. 開会及び閉会 令和3年9月3日(金) 午後1時30分 開会
午後1時51分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

| | |
|------|------|
| 委員長 | 川村優子 |
| 副委員長 | 吉村始 |
| 委員 | 杉本訓規 |
| 〃 | 谷原一安 |
| 〃 | 内野悦子 |
| 〃 | 増田順弘 |
| 〃 | 西井覚 |

欠席した委員 なし

4. 委員以外の出席議員

| | |
|----|-------|
| 議長 | 西川弥三郎 |
| 議員 | 梨本洪珪 |
| 〃 | 松林謙司 |
| 〃 | 岡本吉司 |
| 〃 | 下村正樹 |

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

| | |
|------------|-------|
| 市長 | 阿古和彦 |
| 副市長 | 溝尾彰人 |
| 教育長 | 椿本剛也 |
| こども未来創造部長 | 井上理恵 |
| こども未来創造部理事 | 板橋行則 |
| 子育て福祉課長 | 吉村浩尚 |
| 〃 補佐 | 野地幸一郎 |

6. 職務のため出席した者の職氏名

| | |
|------|------|
| 事務局長 | 岩永睦治 |
| 書記 | 吉田賢二 |
| 〃 | 福原有美 |

7. 付 議 事 件（付託議案の審査）

議第56号 工事請負契約の締結について

（葛城市立新庄小学校区学童保育所施設整備工事）

開 会 午後1時30分

川村委員長 ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しておりますので、これより厚生文教常任委員会を開会いたします。

皆様、本会議初日のお昼一番に、この厚生文教常任委員会、開会をいたします。早急に皆様の議決をいただいて進めていかなければならない契約でございますので、どうぞ慎重審議をいただきまして、円滑な委員会になりますようにご協力よろしくお願いたします。

委員外議員のご出席の紹介をさせていただきます。岡本議員です。下村議員です。梨本議員です。松林議員です。以上4名でございます。

発言される場合は挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立をいただき、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願いいたします。

葛城市議会では、会議室内における新型コロナウイルス感染対策を行っております。また、会議出席者のタブレット端末などの情報通信機器の使用も認めておりますので、ご承知お願いたします。

それでは、ただいまより本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。議第56号、工事請負契約の締結について（葛城市立新庄小学校区学童保育所施設整備工事）を議題といたします。なお、資料といたしましてお手元に配付しております入札結果公表書（案）につきまして、委員会終了後、回収をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

本案につき、提案者の内容説明を求めます。

井上こども未来創造部長。

井上こども未来創造部長 こども未来創造部長の井上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

議第56号、工事請負契約の締結についてでございます。本案につきましては、今年度事業として施行いたします葛城市立新庄小学校区学童保育所施設整備工事の請負契約の締結についてでございます。

本工事につきましては、学童保育所を利用する児童の増加に対応するため、新庄小学校附属幼稚園の西側に新たに160人規模の学童保育所を建設しようとするものでございます。工事の発注につきましては、本年7月20日に一般競争入札を実施した結果、6者が応札し、株式会社ピーエス三菱奈良営業所が落札しましたので、契約金額2億1,190万9,500円で請負契約を締結しようとするものでございます。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

川村委員長 ただいま説明を願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

吉村副委員長。

吉村副委員長 どうぞよろしくお願いたします。ちょっとお伺いたします。

まず、今回、葛城市新庄小学校区学童保育所施設整備工事ということなんですが、この中には、今、建築の図面とかも頂戴しているんですけども、これは建築だけでしょうか、それとも造成のお金も入っているのでしょうか。もし入っていなかったとしたら、造成は別途幾らかかっているのか、お願いたします。

川村委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 子育て福祉課、吉村でございます。

今回の契約につきましては造成は入っておりません。造成のほうにつきましては、令和3年5月6日から7月30日にかけて土地の造成をさせていただいております。金額につきましては1,642万800円となっております。

以上でございます。

川村委員長 吉村副委員長。

吉村副委員長 今お答えいただきましたように、今回は建築のみで、造成は別であるというふうなことなのですが、これが造成と建築と一度にやれば、もっと費用的にも抑えられると思うんですが、なぜ分割といますか割っているのか、別々にやっているのかということであります。この理由についてお答えをいただきたいと思います。

川村委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 子育て福祉課、吉村でございます。よろしく願いいたします。

当整備についてでございますが、令和2年度に発注した設計業務において、開発許可申請に期間を有した関係で、当初は令和2年6月26日から令和3年3月1日の委託期間を、令和3年5月31日へ工期延長し、予算も令和3年度へ繰越しさせていただきました。その後、令和3年5月6日から令和3年7月30日までの工期として造成工事を発注し、令和3年8月13日に工事の引渡しを受けております。

造成工事の予定を受け、建築工事に着手していく段取りとなっております。この工事に必要な日数は、造成工事で約3か月、建築工事で約7か月の計10か月と考えておりまして、分割発注した理由といたしましては、最近、建築工事の入札については不落が続いております。一括発注しようとする6月議会までの日数が非常に短く、業者を決定して9月議会まで着工できないことが考えられますので、令和4年3月には完了できない可能性を考えて、そこで造成工事だけを先に発注しまして、その間に建築工事の入札を行い、9月議会に承認していただいて、不落となった場合でも時間的な余裕ができ、令和4年3月には完成できると考え、分割発注をいたしました。

以上でございます。

川村委員長 吉村副委員長。

吉村副委員長 理由は承りました。今回工事のそういった不落というのが続いていたということで、それを何とか避けたいというご意向があったというふうなことを承知いたしました。また、今回はこういった事情ということは分かりましたけれども、今後似たような、また建築とかそういうふうなことがありますけれども、大事な市民、あるいはこれは税金でございますので、それは重々に頭に置いてやっていただきますようお願いいたします。

以上です。

川村委員長 ほかに質疑はありませんか。

増田委員。

増田委員 今回の議案につきましては、工事請負契約の締結についてということで議題となっている

わけでございますけれども、この際でございますので、ちょっとお願いなりしておきたいなと思うんですけれども、既にこの設計は済んでおられるということは承知をしております。その中で、前回の磐城の学童の際もちょっとご意見として頂戴したのは、周辺住民への影響等についてご意見を頂戴したというのを私もちょっとお聞きをしておりました。その辺の対策は十分とっていただいているとは思いますが、その辺の配慮、周辺に対する住民のご同意もご確認いただいているのかどうかということをお尋ねします。

それから、もう1点は、磐城小学校附属幼稚園の改築に当たって、先日からの委員会等でもご意見が出ておりました。非常に無機質な施設だなど、もう少し愛着のあるといいますか、お子さんが利用するに当たって楽しいイメージといいますか、そういうものにご配慮いただくべきと違うかということが意見として出ておりました。この建物につきましても、そういった児童が利用するに当たってそういうふうな配慮、私、この色も全然分からないので、設計の段階のお話ですので、今、聞くべきところじゃないと思うんですけど、その辺の以前のそういった意見を反映していただいているのかなということをお聞きをしたいなど。

私はイメージとして、これはもうその都度その都度、設計委託されているので、設計業者にデザインも含めてご依頼されているというのは承知をしておりますが、葛城市の教育施設としてのある程度統一化した色合いであったり、デザイン等も、葛城市の教育施設だなど分かるような、そういった統一感というのを今後配慮していただくことが望ましいのかなというふうに思うんです。

というのは、當麻の文化会館のイメージですね。私もこの間、ふと離れて見てたんですけども、當麻の文化会館のイメージ、それから近くにあります図書館、当時の中央公民館の建物のイメージ、建てている時期は異なるんですけども、統一感があって、同じような風潮といいますか、屋根の趣であったり、そういうものが配慮されて配置をされておるといふようなイメージを持っておりますが、近年、こういうハード事業で施設を建てていただいておりますが、それぞれのイメージであって、なかなか統一感というのがあるようにないなど、それがどうかと言ったらいろんな意見もあるかとは思いますが、そういうふうなイメージカラーとか、そういったものもこういう公共施設には備えていただくことが望ましいのかなというふうに思いますので、お考えだけちょっとお聞かせください。

川村委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 子育て福祉課、吉村でございます。

1つ目の近隣住民への配慮ということなんですけれども、まず施設の配置につきましては、前回は説明させていただきましたように、建設予定地は西側に住宅がありますので、騒音、プライバシー等に配慮しまして、できるだけ東側に建築をさせていただきます、窓も住宅側には少なく、道路側には多くということで配慮させていただきます。また、近隣の住民の方につきましては、十分に区長ともいろいろ相談させていただきながら、迷惑のかからないように建築も進めていきたいと思っております。窓のほうもすりガラスのほうにさせていただきます。

あと、2つ目の施設の建物ですね、できるだけ楽しく過ごせるように、子どもらしい感じの内装なり、設備のほうにさせていただきよう、努力、検討させていただきたいと思います。

3つ目の葛城市としての、統一感というのはちょっと……。

川村委員長 答弁は市長に求めますか。

阿古市長。

阿古市長 その時代時代によっていろいろ多分違うと思うんですけども、例に出されましたエリアにつきましても、多分改築されたときにそういう統一感を出されたのかなという理解はしているんですけども、委員のご指摘の意味というのはよく分かっておりますので、その色合いですとか、そういうようなものというのはやっぱり考えていく必要があるのかなというのは分かっております。今後検討を重ねてまいります。

川村委員長 ほかに質疑はありますか。

谷原委員。

谷原委員 1点だけ、設計に関わってのことですけれども、敷地面積が875平方メートルで、建築面積、床面積と書いてありますよね。そうすると、敷地面積に対して建屋のほうはそう大きくないと。そうすると、この設計図で見ますと、ちょうどこの下のところが空いているということなんです。ここの利用についてどう考えておられるのか。ここの整備も含めて、先ほど造成の話も出てきましたけれども。

と申しますのは駐車場の問題、それから新庄小学校、周りが狭くて、なかなか送り迎えでいろいろなことがあるんですよ。その解消という点で、学童として建屋、でも広い土地を購入されていますので、その件については、今回多分造成費用に入っているのかどうかよく分かりませんが、その利用のことについてちょっとお聞きします。できたらそれは解消する方向で、いい形でやっていただきたらと思うんですが、その予算、経費等、今回は見込まれてないのかも含めてお聞きします。

川村委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 子育て福祉課の吉村でございます。

土地のほうはかなり広く購入させていただいておりますので、車いす専用駐車施設屋根無しと、かなり空いてる空間の部分があると思うんですけども、ここに駐車場を、来られたら入っていただいて出てもらうと。正面の細い部分もちょっと空いてると思うんですけども、ここも車をとめられるスペースがあるので、駐車場としては十分にとれていると考えております。

以上でございます。

川村委員長 ほかにありませんか。

杉本委員。

杉本委員 質問というか、お願いというか要望というか、前の認定こども園でも、僕ちょっと言わせていただいたんですけども、やっぱりその施設とかでもおうちとかでもそうなんですけど、看板ですよ。いつもちょっと渋めの看板ばかりなんですけど、認定こども園ではやっていただけという感じですが、これを機に、看板はちょっとお金がかかるものなので、おし

やれなものとかかわいいものをするというのは、ちょっと皆さんのアイデアがまた要ると思うんですけども、名前ですね。前も言ったように、今公募でやっていたいいるんですかね。やっていたいいるんですけど、もうかちかちの名前じゃなくて、子どもの施設やから、これを機にいろいろ名前をつけて、葛城市の特徴を出していったらいいと思うんです。

例えば虫の名前にしていくとかでも、子どもらが覚えやすく、どこへ行っているの、あそこやねんというときに、虫の名前のサブネームみたいなものがある、これってお金はかからないと思うんですよ。そういうアイデア的な要素を新しく施設に、子どもらが使う施設、増田委員もおっしゃったみたいに、そういうところの統一感もあったほうがいいと思うので、これはもうお願いだけでいいと思うんですけども、ちょっと考えていただいて、斬新な意見を入れていただいて、お金のかかるものじゃないと思うんですよ、そういうのって。皆さんにまた公募するとかでもいいと思いますし、そういうことで子どもらがぱっとイメージが湧くような施設にしていきたいなという要望をさせていただきます。

以上です。

川村委員長 要望としてでいいんですね。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村委員長 質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。

議員間討議を希望される方はいらっしゃいますか。

(「なし」の声あり)

川村委員長 ないようであれば、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

川村委員長 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議第56号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川村委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第56号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査が終了いたしました。

ここで委員外議員から発言の申出があれば許可をいたしますが、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

川村委員長 ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

本当に皆様それぞれに、この学童保育所の新設に当たりまして前向きなご意見をいただきましてありがとうございます。また、これが完成に向かっていろいろと、委員の皆様の視点から、市民の皆様の視点から、この学童保育がうまく、ここの施設に入る子どもたちにうまく生かされるようにということを入れていただきまして、いい、すてきですばらしい学童保育をつくっていただきたいというふうに願っております。ありがとうございます。

これもちまして厚生文教常任委員会を閉会させていただきます。

閉 会 午後1時51分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

厚生文教常任委員会委員長

川村 優子